

瑞浪市

広告宣伝 支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少した市内の
中小企業者が行う広告・宣伝等に要する経費の一部を補助します。

交付内容

上限10万円

補助対象経費(税抜き)の1/2の額

※千円未満切り捨て

想定件数50件

【補助事業実施期間】

交付決定日から令和5年2月21日(火)まで

対象経費

- 新聞、雑誌、地域情報誌等の掲載又は折込みに要する費用
- パンフレット、ポスター、チラシ、ダイレクトメール、カタログ、クーポン券等印刷物の作成及び配布に要する費用
- ラジオ、テレビ等のCM制作及び発信に要する費用
ただし市内に本社を有する事業所が実施するものに限る
- ホームページの作成、更新、修正に要する費用 等

主な交付条件

- 市内に事業所(現に営んでいる、事業所、事務所、営業所、店舗、工場等)を有している事業者。
 - 市内の事業所において、次のア、イのいずれかに該当すること。
 - ア 令和2年1月から申請日の属する月の前月までの売上げが前年又は前々年同月と比べて5%以上減少している月が1ヶ月以上あること。
 - イ 事業を開始して1年を経過しない者にあつては、補助金の交付申請の日の属する月の前月の売上げが当該月の前3ヶ月間における月平均の売上げと比べて5%以上減少したこと。
 - 岐阜県が作成する「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」の交付を受け、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施していること。
 - 瑞浪市が運用する事業者向けメールマガジン「ビジサポ」に登録していること。
- ※その他詳細は市HPでご確認ください。



登録はこちら

申請方法

令和5年1月13日(金)(必着)までにご持参もしくはご郵送にてご提出ください。

なお、予算が無くなり次第終了となりますのでお早めに申請をお願いします。

【提出先】

〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地 瑞浪市経済部商工課(瑞浪市役所4階)

※補助金の申請は、広告宣伝物の作成・発注前に行ってください。

補助金申請前に行われた、広告宣伝物については対象となりません。

申請書類、その他詳細は市HPで確認してください。

https://www.city.mizunami.lg.jp/sangyou_business/kigyoushien/1007091.html

